

平成22年第2回東大和市議会総務委員会記録

平成22年3月15日（月曜日）

出席委員（8名）

委員長	中間 建二 君	副委員長	関田 正民 君
委員	西川 洋一 君	委員	粕谷 久美子 君
委員	森田 憲二 君	委員	小林 知久 君
委員	佐村 明美 君	委員	二宮 由子 君

欠席委員（なし）

委員外議員（4名）

議長	粕谷 洋右 君	15番	長瀬 りつ 君
16番	尾崎 信夫 君	19番	御殿谷 一彦 君

議会事務局職員（4名）

事務局長	石川 和男 君	事務局次長	桜井 輝幸 君
議事係長	小島 裕治 君	主事	指田 弘安 君

出席説明員（4名）

副市長	小飯塚 謙一 君	総務部長	氏井 博 君
防災安全課長	西永 宣昭 君	情報管理課長	東 栄一 君

参考人（1名）

（所管事務調査）

中澤 安成 君

会議に付した案件

- （1）22第1号陳情 コードレス電話、携帯電話、無線LANに関する陳情
- （2）所管事務調査
市の防災安全対策のうち総務部の所管に関すること
- （3）特定事件調査
行政視察について

午前 9時38分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成22年第2回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 初めに、22第1号陳情 コードレス電話、携帯電話、無線LANに関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（桜井輝幸君） 朗読いたします。

22第1号陳情 コードレス電話、携帯電話、無線LANに関する陳情

○委員長（中間建二君） 朗読が終わりました。

質疑を行います。

○委員（二宮由子君） まず1点確認なんですけれども、この陳情の趣旨にあるように、市民のプライバシーを扱う部署、これは当市役所の中では市民部であると思うんですが、その部署において、このコードレス電話、携帯電話、無線LANなどを使って業務をされているという事実確認をさせていただきたいんですが。

○総務部長（氏井 博君） 今お尋ねのような内容で、それぞれコードレス電話等を使っている実態はございません。

○委員（二宮由子君） 無線LANも使用していないということによろしいのでしょうか。

○情報管理課長（東 栄一君） そのとおりでございます。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 無線LANを使わない、つまり有線で情報をやりとりということですけど、無線LANを使わない何か理由があるんですか。

○情報管理課長（東 栄一君） 当市で情報セキュリティポリシーというのを策定しておりまして、プライバシーの保護等の観点から、そういった対策を講じているわけでございますけれども、基本的には無線にしますと、デジタルの場合についてはなかなか傍受されにくいということはあるんですけども、それでも危険性はあるということなので、原則的には有線で取り扱うということで考えております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） そうすると、技術的には現状でもかなり安全だろうけれども、個人のプライバシーのことを考えればということで、そこを最優先にして使ってないと、そういうふうな受けとめてよろしいですか。

○総務部長（氏井 博君） 基本的には、そのように考えてございます。

○委員（森田憲二君） 確認されたかどうかわからないんですけど、括弧書きで法務局の出張所等とあります。それで、これだけではなくて、まだ警察ですとか、消防ですとか、保健所とかあると思います。ただ、今回提出されたこの分野でもって使っているのか、使われていないのか確認したかどうか。

それからもう1点は、仮に使う、使わないは別にしても、この市議会から取り扱いの要望を出すことが可能なかどうかというのは、今度委員会のほうの問題、議会のほうの問題になってくると思うんですけど、そこまで権限が及ぶかどうか。当市だけだったらともかく、こちらまで行くかどうか、ちょっとその辺の確認を含めてお願いします。

○総務部長（氏井 博君） 1点目ですが、この括弧書きの場所に、それらの確認はしてございません。

それから2点目でございますが、市のほうから申し入れてやるということは非常に難しい、それぞれの事業

所の判断になると思いますので難しいというふうに思います。

○委員（小林知久君） 陳情者の御趣旨は、プライバシーはしっかり守ってくださいよということで、デジタルの無線で飛ばすという関係を使用しないでくださいということですが、私から見れば大体プライバシーというのは技術より先に人間のほうから漏れるというのがほとんどなんです、こちらの陳情に対して余り文句言ってもしょうがないんですが、じゃあ有線ならいいのかと言ったときに、必ずしも有線なら安全というのも神話でして、本当に大事な話というのは、多分お会いして相手を確認して口頭でしゃべるという原則とかもやられていると思うんですが、そういうプライバシーの大事さと、それを扱う職員などの意識とか、具体的なルールみたいな部分が、むしろしっかり整備していくべきじゃないかなと思うんですが、そういった部分で何か東大和市としては理念ではなく、今のある程度以上の個人情報に関しては、お会いしてお伝えしなさいとかというルールとかはあったりするんでしょうか。

○総務部長（氏井 博君） 基本的に、私ども公務員は当然それら、まあ公務員だけじゃないんですが、プライバシーを守ることはもちろん最重要なことだと思っておりますし、常々そういう研修等でそれは職員へ徹底しているところでございます。これからも、ますますプライバシーのほうというのは重要なことになってくると思いますので、これからも研修等を通じまして、その意識は徹底していきたいというふうには考えてございます。

○委員（関田正民君） この際、動議を提出したいと思います。

本件につきましては、質疑を終了、討論を省略し、趣旨採択として直ちに採決されることを望みます。委員長においてよろしくお取り計らいをお願いします。それからなお意見つきとしまして、東京法務局等は非常に難しいとの意見をつけていただければと思います、いかがでしょうか。（発言する者あり）はい、それは訂正します。

○委員長（中間建二君） ただいま関田正民委員から、質疑を終了、討論を省略し、趣旨採択として直ちに採決されたいとの動議が提出されました。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決し、直ちに採決いたします。

22第1号陳情 コードレス電話、携帯電話、無線LANに関する陳情、本件を趣旨採択と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、よって、本件を趣旨採択と決します。

議事運営の都合上、ここで暫時休憩いたします。

午前 9時46分 休憩

午前 9時47分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、所管事務調査 市の防災安全対策のうち総務部の所管に関する事、本件を議題に供します。

本日の所管事務調査におきましては、参考人の方より御意見を求めることになっております。

それでは、参考人の方に入室をしていただきます。

[参考人入室]

○委員長（中間建二君） 本日は、東大和市内の防災安全対策としての日常的な消防団の活動について御意見を拝聴するため、東大和市消防団長でいらっしゃいます中澤安成様に参考人として御出席をいただいております。

参考人という制度は、地方自治法第109条第6項及び東大和市議会委員会条例第29条の規定により、直接関係者の方から御意見を伺うことができるものであります。中澤様におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のために参考人として御出席をいただき大変にありがとうございます。委員会を代表いたしまして、心から御礼を申し上げますとともに、また本日は限られた時間でございますけれども、忌憚のない御意見をお述べくださいますよう、お願いを申し上げます。

それではまず、東大和市総務委員会委員の自己紹介から始めさせていただきたいと思います。

私は委員長を務めております中間建二でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

また、本日は議長にも御出席いただいておりますので、議長のほうから一言お願いいたします。

○議長（粕谷洋右君） おはようございます。議長の粕谷洋右です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（関田正民君） おはようございます。副委員長の関田正民です。ありがとうございます。

○委員（佐村明美君） 委員の佐村明美でございます。本日はありがとうございます。よろしく願いいたします。

○委員（森田憲二君） 森田です。よろしくお願い申し上げます。

○委員（西川洋一君） 西川洋一です。きょうは御苦労さまです。

○委員（二宮由子君） 委員の二宮由子です。よろしくお願い申し上げます。

○委員（小林知久君） 小林知久です。よろしくお願い申し上げます。

○委員（粕谷久美子君） 委員の粕谷久美子です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中間建二君） それでは続きまして、中澤様の自己紹介をお願いいたします。

○参考人（中澤安成君） 皆様、改めまして、おはようございます。東大和市消防団長を仰せつかっております中澤と申します。

私、平成16年4月1日より消防団長という職をさせていただいているところでございます。また、このたびは総務委員会にお招きをいただきまして、大変ありがとうございます。日ごろ、当市また市議会の皆様には消防団の活動に際しまして深い理解と、また多岐にわたる御教授をいただいているということで、この場をおかりいたしまして、感謝をさせていただきたいというふうに思っております。まことにありがとうございます。

きょうは、東大和市消防団と現状について、時間の許す限りお話をさせていただければというふうに思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中間建二君） ありがとうございます。

それでは早速ですが、会議の進め方等につきまして、お話を申し上げます。

最初に、日常的な消防団の活動についてということで、中澤様から御意見をちょうだいし、それが終わりましたら、各委員のほうから質疑をさせていただきたいと思います。また、委員からの質疑に対しましては、お考えを率直にお答え願えればと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、改めまして中澤様、御発言をお願いいたします。座ったままで結構です。

○参考人（中澤安成君） それでは、きょうの話の進め方ということでございますけれども、最初に消防団の沿

革について、それから2番目に私ども消防団の組織と資機材の説明、三つ目に消防団の新たな活動と取り組み、そして最後は今後の課題ということでお話を進めさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、早速でございますけれども、消防団の沿革ということでお時間をちょうだいいたします。

私ども東大和市消防団の歴史は、明治27年の消防組としての創設に始まり、昭和14年の警防団への改称を経て、戦後の昭和22年に公布された消防組織法により定数480人、8個分団の編成で発足しました大和村消防団を起源としております。町制施行の昭和29年に団員定数を248人、7個分団といたしまして、名称も大和町消防団と改称をいたしました。この後市制施行の昭和45年には、再び改称を行い東大和市消防団となり、現在の名称となっております。昭和52年には、団員定数を189名として今日に至っております。この間、昭和43年には常備消防の北多摩西部消防組合が設立され、さらに昭和49年には消防業務を東京都に委託して、東京消防庁北多摩西部消防署が発足しております。私ども消防団は、現在では消防署とともに市民の安全・安心を守る防災機関として、日夜活動をしているところでございます。

続きまして、今年度の火災状況ですけれども、消防団の火災出動というのは現在では建物火災に限られております。昨年の4月1日より本日までですけれども、消防団が出動した建物火災という通報による出動は11回ございました。そのうち、半焼以上の延焼火災が3件ということでございます。

それでは、2番目の団の組織、資機材の説明というところに移らせていただきたいと思いますというふうに思っております。

現在、東大和市消防団定数が189人ということでございますが、あいにく欠員が生じておりまして、現在の実員数は173名でございます。消防団は階級の制度をとっております。入団しますと、団員という階級が与えられまして、その後役がつかまして、班長、部長、副分団長、分団長、そして本部役員として副団長、団長という七つの階級がございます。階級ごとの団員の人数をちょっと御説明いたしますと、団員が124名、班長が16名、部長が15名、副分団長が7名、分団長が7名、そして本部の役員であります副団長が3名、団長が1名ということの人員の構成となっております。

また、この団員124名の中には本部付の消防団員、女性消防団員が愛称として「やまとなでしこ」というんですけれども、その女性団員が7名含まれております。

消防団員には任期がございます。先ほど言った階級の団員には任期はございません。班長以上の役員になりますと任期がございます。任期は3年というふうに決められておりまして、ただいまの任期が平成19年4月1日からの3年間ということで、ことしの3月31日、間もなくなんですけれども、そこで今期の任期が終わるということでございます。現在私たち消防団では4月1日からの新しい体制に向けていろんな取り組みをいたしているところでございます。

消防団の身分ということでございますけれども、消防団員は非常勤特別職の地方公務員という身分が与えられております。これは、ふだんの生活の中ではなくて、火災や風水害に出動したとき、また訓練出動や研修等で消防団という身分の中で活動しているときに限り、この非常勤の特別職の地方公務員というものが与えられるということでございますので、普通の仕事のときとかは、御自身の仕事のときとかは、そういった身分ではありません。

それでは、団員はどなたが任命するんですかというようなお話ですけれども、消防団長につきましては、団の推薦に基づき市長が任命をするということになっております。この団の推薦というのは、各分団の代表者の会議がございまして、その会議によりまして、この人が消防団長としてふさわしいですということを市長のほ

うに答申をするというような流れになっております。団長以外の副団長以下の団員につきましては、市長の承認を得て団長が任命をするということになっております。団員は、どなたでもなれるというものではございませんで、決まりとして市の区域内に住所を有している者、つまり住民票が東大和市にあるということ。または、東大和市内の事業所に勤務をしている方、この場合は市外に住所がある方でも構わないというふうになっております。ただし、団長にあつては市内に住居がある者というふうに取り決めがございまして、市外で勤務をされている方が団長になることはできないということでございます。

また、年齢は18歳以上で志操堅固かつ身体強健であるという条件で入団することが可能ですけれども、現在定年制をしいておりまして、60歳未満であることとなっております。こちらもただし書きがございまして、団長及び副団長については、この60歳未満という年齢制限がこちらのほうではかかってないということございまして、もう少し年をとっても大丈夫かなというような感じでございます。

また、火災が発生、まあ風水害もそうなんですけれども、発生いたしますと、私たち消防団は出動しなければならぬんですけれども、その出動方法について、ちょっと御説明をさせていただきます。

現在は火災等があったときの参集方法につきましては、東京テレメッセージという会社のマジックメールというシステムを使っています。こちら、従前の言葉で言いますとポケットベルですね、ポケットベルに火災現場等の住所等が表示され、それに従って各団員は自身が所属している分団の詰所に参集するというような方法をとっております。ポケベルは、どなたが操作するんですかというようなこともよく聞かれるんですけれども、火災等を発見した方が119番通報をいたします。そうすると、市内からの119番通報は立川市にあります東京消防庁の多摩司令室というところにすべてつながることになっております。そちらから、当市を管轄しております北多摩西部消防署に火災の出動があると同時に、消防署のほうでポケベルの操作をしていただくというようなことでございます。ですから、実際には消防署の出動より若干のタイムラグが生じているということでございます。

それと、火災発生と同時に皆さんも御存じだというふうに思うんですけれども、市内でサイレンが吹鳴されるということで、現在市内8カ所で一斉のサイレンということですが、このサイレンにつきましても、日中ですと市の防災安全課の職員、夜間ですと当直の方がポケットベルの鳴動を確認してからサイレンを鳴動するというようなことになっております。

それと、先ほど分団ということもお話ししたんですけれども、私ども東大和市消防団は本部と、それから七つの分団ということで活動しております。きょうは、皆様のお手元に地図が2枚行っているかなというふうに思うんですけれども、こちらが受け持ち区域ということでございます。ちょっと見ていただくと、妙に何か縦長に割ってあって、七分団だけちょっと違うかなというふうに見えるかなと思うんですけれども、実はこちら東大和市が当初6カ村で合併したというような多分流れをくんでいまして、清水から芋窪にかけて、当時の村の地域を主に消防団の区域として、このような形になっているのかなというふうに思っております。分団の詰所も、その各地域ごとに現在は1カ所ずつあるというふうなことでございます。

雑駁にちょっとお話ししますと、一番東側の第一分団につきましては、清水地域と清原、新堀地域が受け持ち、第二分団にあつては、狭山地域と湖畔、仲原、向原の一部地域、第三分団にあつては、高木地区と仲原、中央の一部、第四分団にあつては、湖畔、奈良橋及び中央、南街の一部地域、五分団にあつては、蔵敷、立野の一部地区と、六分団にあつては、芋窪、上北台地域、第七分団にあつては、桜が丘と南街地域のほぼ全域と向原、立野の一部ということでございます。このような区割りのもと、受け持ちの地域を歳末ですとか、年が

明けてからの特別警戒などでは鐘を鳴らしながら、各分団ごとに警戒をしているということでございます。

火災が発生しますと、当然出動するというところでございます。現在、消防団は区割りの出動を行っております。それが、もう1枚目のちよつと線が先ほどよりブロックが大きいかなというような図がごらんいただけるかなというふうに思うんですけども、通常の火災ですと火災出動に際しまして、4個の分団が出動することになっています。こちら数字が1、2、3とか、2、3、4、5というふうに書いてありますけれども、このブロックごとにここの番号の分団が出動するということです。これは、もうポケットベルが鳴ったときも、ここの分団しか鳴らないようになっております、最初の時点では鳴らないようになっております。例えば、延焼火災ですとか、明らかに激しく燃えている火災という場合には、この4個だけではなく残りの3個の隊も出動させて第2出場というような体制を整えております。

ただ、この第2出場はちよつと火災現場に行って状況を見てから出動の命令をかけるので、若干タイムラグが発生しているということで、今後いろいろ考えていかなければならない部分があるのかなというふうに思っております。

次に、消防団の主な資材ということで、本部には本部指揮車が1両ございます。皆様、出初式とかにもいらしていただいて、車両等もごらんになっているかなというふうには思いますけれども、指揮車がございます。そして、各分団にはA2級ポンプを搭載した消防ポンプ車が1台ずつ配備をされております。このポンプ車には20メートルのホースがおおむね20本程度常時積載をしております。また、そのほか消防ポンプ車のほかに、可搬式ポンプが各分団に2台ずつ配備をされております。この可搬式ポンプの利用方法については、後ほどまたちよつと御説明いたしますけれども、有効に活用できるように、今いろんな面で施策を行っております。

また、各分団には発電機やレスキューツール、担架、また広報や取材用としてデジタルカメラもこのたび配備になりました。

ここまでが組織、資機材の説明ということでございます。

続きまして、消防団の新たな活動と取り組みということで、お話をさせていただきたいというふうに思っております。

私が平成16年4月1日に団長になったときに、実は欠員が36名という非常にゆゆしき状態になったということでございまして、一刻も早くこの事態を解消しなければ、消防団の活動が非常に困難になるということがございまして、当時の分団長さんたちともいろいろとお話をしまして、通常月1回分団長会議ということで会議を行っておりますが、この会議、議題が多岐にわたりますので、なかなか団員を確保することばかりに力を注ぐことができないということで、当時皆さんの意見を集約した中で、各分団の副分団長さんを中心として、分団長会議とは切り離れた分科会というものを設立いたしました。団員確保のための分科会という名称でございます。

なぜ、団員が集まらないのか、なぜ消防団になかなか皆さんの目が向かないのかということ、多岐にわたって検証したり、話し合いをした結果、やはり分団同士の情報交換が非常に少ないと。うちの分団は人はそこそこ入るよ、ただどうちはちよつと厳しいよというような、じゃあ何が違うのっていうと、人の集め方とか微妙に違っていたりしまして、そういうことで意見交換をしたり、それから根本的に消防団ということ、もうちよつと市民の皆さんにも理解してもらうように、そういう機会をみんなで作ろうよということになりました。その第1弾といたしまして、平成17年の11月ですけれども、こちら市役所の敷地で行っております農・商工まつりの一角をちよつとお借りいたしまして、消防団のPRの場である消防団防災ひろばというもの

を初めて開催をいたしました。この消防団防災ひろばでございますけれども、消火の体験や応急手当の体験、また私たちがふだん活動しているものを写真のパネルにしまして展示をしたりですとか、車両を展示したりですとか、子供たちの写真を撮ってあげたりですとか、そういった意味でこのまちには消防署のほかに消防団があるんですよということを、広く市民の皆さんの方に——大変私が言うのも変ですけども好評でして、現在もこちらの活動は続いているということでございます。

こういった取り組みを、さらに発展的にもうちょっと広げることにはできないのかなということで、東大和市消防団の活性化計画というものをみんなで作ろうよということで、それに先立ちまして幾つもの事業を行ってまいりました。まずは、やっぱり消防団員としてのきちんとした教育をして、私たちは消防団員として市民のために一生懸命やっているんだよということを、自分たち自身が理解するためということで、まず新入団員の研修会を実施いたしました。そして、分団の幹部に対しての研修会も実施しております。いずれも今でも実施しております。

また、ポンプ車を操作する機械に対しても、やはり専門的な知識をつけていただいて、もっともっと自信をつけていただくということもありますので、機械の専門研修というようなものも行って、内部的にも団員としての資質向上も図っているところでございます。

このほか、分団同士の情報がなかなか行き渡らないということがございますので、分団間の若手団員を中心とした意見の交換会を実施、懇親会も含むんですけれども、それでも若い人同士でいろんな語らいをしていただいて、団のこれからをじゃあどうするのというのを多岐にわたるような——若い方の話はすばらしいものがございまして、私たちがすごく参考になるようなことで、そういった意見の中から今後お話しするようなことも実施しているということでございます。

そのほか、大きな部分ではやはり平成19年4月1日に採用した女性消防団員の採用ということが上げられるかというふうに思います。こちらの議会の皆様の御協力もいただきまして、この北多摩地区で初めて女性の消防団員を採用させていただきました。当時7名ということですが、現在定数は12名なんですけれども、現在も実員は7名ということございまして、この女性団員につきましては、先ほどお話ししたように「やまとなでしこ」と、平仮名で「やまとなでしこ」という愛称をつけて、彼女たちも胸のところに「やまとなでしこ」とついたプレートをいつでもして、誇りを持って消防団活動に当たっているところでございます。

当初、女性に何ができるのというようなお話もいっぱいあったんですけれども、やはり市民に対峙したり、接したりするとき、女性のソフトさや、それから話の進め方とか、やはり男の人が説明するよりもソフトで非常に聞きやすいということもございまして、現在は応急救護の応急手当普及員という資格を取得していただきまして、市民に対して普通救命講習の講師として何回も足を運んでいただいているところでございます。非常に評判がよろしくて、今年度は各自治会からもぜひ女性団員に来てほしいというような、非常にうれしいような、困ったようなお話もたくさんいただきまして、だんだんではありますけれども、女性団員の活動が浸透しているのかなというふうに思っております。

また、これと並行しまして、災害時三隊というものを平成20年4月に発隊をいたしております。こちら災害時三隊ということで、通常の火災ではなくて、大きな地震や大規模な風水害等発生したときに、団員個人の資格や能力を今以上に発揮していただくようなものをきちんと構築して、それで組織として活動しようということでございます。この三隊でございますけれども、一つ目が災害時ポンプ隊と申します。こちら災害時ポンプ隊というのは、団員の所有している主に軽トラックなんですけれども、それに先ほどお話ししました可搬ポン

プやホース、それから資機材を搭載しまして、消防ポンプ車と同じような力を発揮して災害現場で活動してもらうということです。従前は運ぶものがございまして、可搬ポンプを運ぶ手段がございまして、非常に難儀だったんですけれども、団員の協力でスムーズに出動場所まで搬送することができるようになりました。

二つ目が機動二輪隊ということでございます。こちらにも団員が所有している二輪車、スクーター等を利用して、大きな災害が起きますと通信の状況が悪くなったり、また倒壊建物や道路の陥没等によって、普通の車両では通行できなくなるような事態も当然考えられるということで、情報連絡や、また災害場所への偵察等の職をしていただくということでございます。

三隊の三つ目ですけれども、特別活動隊ということでございまして、こちらは団員が持っている技能や資格をもっともっと発揮していただくということで、例えば大きな地震が発生しますと、当然倒壊建物とかも多く発生する、建物が倒れたりという事案もいっぱいあるというふうに思うんですけれども、やはり何も知らない人がそこから人を救出するというのは、非常に困難であると。また、2次災害のおそれもあるということで、団員の中にも建築関係の資格を持っている団員も多くいますし、またお仕事で重機等を所有されている団員もいるということで、そういった方たちを一つのチームといたしまして、専門家のアドバイスのもと人命を救助するというようなものが特別活動隊ということです。こちらの中、例えば語学の堪能な方、英語が堪能ですとか、そういう方にも入ってもらって、外国人の方が災害に遭ったときなんかの通訳も多少していただけるような形には現在のところはなっております。

このように、いろいろなことを活性化したいということで取り組みを行っております。ことしの2月には、東大和市消防団で独自でホームページも開設いたしました。まだ、検索サイトからではちょっと検索できないみたいなんですけれども、もしあれでしたらアドレスを後ほどお教えするようなことも可能ですので、おっしゃっていただければなというふうに思います。

そして、もうすぐなんですけれども、先ほど言った女性消防団員のやまとなでしこに専用の広報車が皆さんのお力添えをいただいて配備になるということでございます。女性団員は今まで自分たちの車で訓練場所、また地域の皆さんへの指導場所等に向かっていたんですけれども、これからはそちらの広報車を利用して移動することもできますし、指導するための資機材もそちらのほうに搭載することができるということで、非常にフットワークがよくなるというふうに思いますし、またそういった車両が女性団員用ということで、また新たに励みになるというようなことを考えております。

ここまでが一応活性化の事業ということで、非常に私が言うとは何なんですけれども、多岐にわたっているなことをみんなと考えながら行ってきたということで、その分団員の皆さんには非常に負担もかけましたし、正直御迷惑をかけた部分もあるんですけれども、ただこういったお話を団員にしますと、やはり自分たちの力をもっと出したいと、率直にですね、そういうような意見が非常に聞かれまして、そういうことなら団長に協力するよという温かい言葉も多くいただきまして、もう本当に一丸となって消防団の活性化、またいざというときのための備えということで、いろんな施策をしまいたとところでございます。

次に、今後の課題ということでお話をさせていただければというふうに思っております。

このように、消防内部では非常に努力をしているというところではありますが、なかなか団員確保には結びつかない部分も非常に多いということでございます。現在も16名の欠員ということで、非常に一生懸命やっているんですけれども、ただ私が団長になったときのような状態には、ちょっと今後はならないかなというような

期待はあります。それはやはりこうやって一生懸命やっていることで、今まで消防団を知らなかった方たちも、消防団員として入団をされるというケースが、ここでは非常にふえております。昨年の1月15日から、東京都全域で1月15日を「T o k y o 消防団の日」にしましょうということで、これは東京都消防協会が行っているんですけれども、各消防団が駅の街頭や駅前なんかに出てアンケートをとったり、それから団員を募集しますよということで、いろいろPR活動をいたしました。ことしの1月15日も、やはり同じように夜間寒い中だったんですけれども、そういったことを行いまして、1名の方がまだ20代の方なんですけれども、ぜひ消防団の活動をやりたいということで、担当の分団長さんとお話ししましたところ非常に好青年で前向きに考えてくれるということで、4月1日に入団をしていただけたということにもなっております。

やっぱり一にも二にも消防団というのは、資機材の充実もそうなんですけれども、マンパワーですね、人の力がかなりの部分を占めているということで、何としても定数を充足させたいなということが今でも強い思いでございます。

それと、やはり若い人にも受け入れられるような消防団ということは今以上に考えていかなければいけないのかなというふうには思っています。私ども消防団、活動するときはオレンジ色に入った活動服というものを着ています。従前のタイプより、はるかに正直あか抜けてきたということで、若い人からも多少は格好いいねと言われるようになったんですけれども、ただまだまだいろんなそういった面での工夫や、さらには古いものの更新とかというのは、当然必要になってくるかなというふうに思っております。

現在、火災出動時に銀色の防火着を着て火災現場に行っているんですけれども、あのタイプはやはりちょっと旧式タイプということで、近隣の立川市さんですとか、今度小平市さんもそうなんでしょうけれども、新しいタイプの防火着を導入されるというようなお話も聞いております。安全性にも非常に配慮されたものというようなことも伺っていますので、今後は市当局、また皆さんのお力をかりながら、そういった装備、また施設の拡充にも力を注ぎたいなというふうに思っております。

それと、詰所も大分古いものもございまして、ちょっと耐震基準にそぐわないものもございまして、そういったものの整備等も今後していただければ幸いというふうに思っております。

雑駁なお話で大変申しわけなかったんですけれども、現在の私ども消防団の状況と、また新たな取り組み等々を時間をちょうだいいたしまして、お話をさせていただきました。何か御質問がございましたら、この場をおかりしてちょっとお話できる部分については、お話をさせていただければというふうに思っております。ありがとうございました。

○委員長（中間建二君） ありがとうございます。以上で参考人の意見陳述が終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

午前10時20分 休憩

午前10時30分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、ただいまの意見陳述に対する質疑を行います。

なお、念のために申し上げますが、参考人の方は委員に対しては質疑をすることができないという決まりになっておりますので、御了承のほどお願いを申し上げます。

○委員（佐村明美君） きょうはありがとうございます。組織、資機材のところから御説明をいただいたのを、

ちょっとお伺いしたいと思います。

後段のところでもお話しされておりましたが、1点目は何といたっても女性の消防団の登用ということで、平成19年登用され、それで国でもたしか阪神大震災以来、女性の視点に立った防災、また災害対策等、救援対策も必要だということで位置づけられていたかと思います。そういう中で、いち早く北多摩地域でこういう形で東大和市が登用されたということで、大変期待を持って拝見させていただいて、また御活躍を私どももよく伺っております。

また、女性の消防団員の中には、たしか働きながら子供を育てながら参加をしてくださっているということも伺っております。本当に心強い思いでいるんですけれども、今さまざまな普及啓発活動に御活躍いただいておりますが、いざ災害になったときの女性のそういう消防団員さんの活躍というのは、大変期待されるころだと思いますが、この辺の意識啓発、また教育等も今後必要なかと思いますが、これらについての団長のお考えがあったら教えてください。

それから、生業を持ちながら活動していただいております。本当に私たちも日ごろから、特別警戒等も深夜にわたってしていただいているということも、これまで地域への浸透がなかなかということで、さまざまな御努力いただいておりますけれども、地域でのかかわりというのはとても私たちも重要であると思っておりますので、またこれからもそのようなかかわりをお願いしたいと思います。

それから、あと3点目が、この各分団受持区域図を拝見させていただきました。これまでのこの区割りの成り立ちも伺ったんですけれども、村、町からの引き継ぎの区割りということもあるということなんです。特にこの第七分団での住宅の密集地域、それから桜が丘の新しい高層マンション等がふえているということで、この辺消防団の団長にお伺いすることではなく、総務部長にお伺いすることかもわからないんですが、この辺ちょっと時代的背景から、どのように分団としてのお考えがあればお教えいただければと思っております。

以上でございます。

○参考人（中澤安成君） 大変貴重な意見ということでお伺いをいたしました。

まず1点目ですけれども、女性消防団員の災害時における活動というお話ですけれども、現在先ほどもお話をいたしましたように、東大和市消防団においては7名の女性団員が所属しております。この7名は本部付ということでございます。通常団員は各分団に所属して、分団での活動を行うということでございますけれども、女性団員につきましては本部付団員ということでございます。この本部付団員という制度は、私どもだけではなくて、女性消防団員を採用しているかなりほとんどの部分の団が行っているということでございます。これは、背景はやはり女性が入団して、いきなり男性と一緒に同じ仕事をするのはちょっと困難な部分もあるということと、それから詰所等の施設が整っていないというような部分がございまして、そういった中で女性と男性一緒というのは非常に難しいのかなというようなことで、現在本部付団員ということになっております。

今後、女性団員につきましても、今は普通救命の指導とか、そういったものに非常に力を注いでいるということでございますけれども、ことしの3月末には、もうすぐなんですけれども、広報車等が配備をされ、広報活動として災害現場に出動していただくというようなことも、来期からの3年間の中の計画では検討しております。ただ、それが直ちに女性がホースを持って災害現場で活動するということではございませんけれども、消防団の歴史的な背景等を考慮いたしますと、女性が活動するにはしばらく時間がかかるのかなというふうには思っております。

それから、地域とのかかわりということでお話もございました。

私ども、各分団は地元の自治会さんとの訓練等を通じて、非常に地域に密着した活動を今でも行っております。特に、現在南街地域は非常にそういった防災の活動が活発でございまして、地域に防災協議会というものも発足をされまして、来週も南街の自治会のほうで訓練があるというふうに伺っておりますけれども、年間10回以上のたしか訓練があるかなというふうに思いますけれども、それもすべて団のほうもかかわり合いながら、お互いに防災意識を高めようということで、一生懸命やっているところでございます。

そして、三つ目の区割りということでございますね。

先ほどの図を見ていただくと妙に縦長になっていまして、七分団の地域だけ若干南に偏って広いということで、こちらのどうしてこういうことっていうことはさっき御説明したんですけれども、七分団の区域、非常に人口も多くて、それからモノレールの開通等によりまして、桜が丘地域は高層のマンション等も多く建っているということでございます。当初の正直受け持ち区域の区割りが、現実とは若干合わない部分もあるかなというような感じはいたしますけれども、こちらにつきましては、今後事務局や私ども消防団の中でいろいろな面で検討していきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員（関田正民君） 1点だけ聞かせてほしいです。

災害部隊ありますよね、二輪隊とか、この前も出初式のときにいろいろ見たんですが、赤ランプはないですよ。結局事故があった場合、ただの自動車になっちゃうと思うんですよ。やっぱりこれは行政もここにいますので、ぜひ要望してランプをつけないと、それを強く訴えて、事故があった場合、ランプをつけていないと幾ら非常でって言っても、これ通りませんから、ぜひ強く要望して実現してほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○参考人（中澤安成君） 実は、こういった隊を発隊するときに、埼玉県の日高市というところに研修に伺いました。こちらは、研修に伺ったときに女性団員も採用されていまして、それから赤バイ隊というのがございます。そちらは、今関田委員がお話しされたように、赤色灯もついていて緊急走行できるオートバイでございますけれども、全部の団ではないんですけども、限られた団の中ではそういった活動をされているところもございます。ただ私どもの機動二輪隊というのは、あくまでも大規模災害のときの通信や、また情報の偵察ということが目途でございますので、常時二輪隊を活動して火災現場に出動するとか、そういったものではございませんので、緊急の場合、やむを得ない場合の情報手段ということでございますので、事故等ないように十分に注意するということは当然でございますけれども、大災害時においてはあらゆる手段を使って情報を収集するという目的ということで御理解いただきたいというふうに思っております。

○委員（粕谷久美子君） 1点お願いします。

先ほども課題の中で、内部ではすごく努力されているという中で、団員の拡大というところがすごく難しいということをおっしゃっていたんです。そういった中で、やはり先ほどの女性消防団員という方たちの活動日とか、あと消防団員の活動日、そういった活動日というのが自分の生活の中でかなり左右されると、なかなか消防団員になれないとかそういったものがあるので、日数とか、そういった活動はどのようにしているかというところをちょっと伺いたいと思いますが、お願いします。

○参考人（中澤安成君） きょうはちょっと年間行事表とかを持ってきていませんので、本来ならごらんいただければよろしいかなというふうに思うんですけども、女性団員はちょっと横に置いておいて、全団のことでお

話をさせていただきますと、基本的に全団員が集まって訓練を行うということが平均月1回ございます。実は昨日も、日曜日でしたけども第三小学校の校庭をお借りいたしまして、機関員の訓練ということで全団員で訓練をしたところでございます。このような訓練が毎月おおむねは1回ですね、ない月もございます。暑い8月とかはありませんけども、おおむね月1回ございます。

それから、分団ごとに車両、ポンプ車を保有しておりますので、その点検ですとか、それから分団は班体制とかに分かれていますので、班ごとの点検や訓練をおおむね月に二、三回はされているのかなというふうに思っております。

そのほか、会議とか何とかということでいろいろ出る機会が多いんですけども、それから女性団員につきましては、現在毎月2回、第2月曜日と第4月曜日の夜間に会議棟をお借りいたしまして、訓練を行っております。この訓練は、主に応急救護普及のための訓練ということで、自己鍛練というんですかね、指導するための訓練、それから無線の運用訓練ですとか、女性にもどんどん無線を使った活動をしていただくということになっておりますので、そういった訓練を含めて、毎月2回ほど行っております。

○委員（小林知久君） 何か改めてこういうところでお会いするとちょっと照れちゃうんですけど、よろしくお願ひします。きょうはありがとうございます。

2点かな、お伺ひいたします。

一つは、ずっと活性化計画の内容をお伺ひしております、非常に活発にしかも前向きにやられているところに、ふだんから敬意を表する次第なんですけれども、私、見ていると半分ぐらい何か行政もやるべきことなんじゃないかなという実感を持ちました。当然、総務の皆さんやってないことはないと思うんですが、現状せつかくです、もう少しこういうところは市のほうにお手伝ひしていただきたいというようなことがあれば、お聞きしたいなど。できれば議会側からもプッシュしてくれというのがあれば、お伺ひしたいと思っております。

私個人的には特に広報啓発ですとか、あと地域団体との接点をつくる部分、その事務局になる部分なんかは、消防団の役員の皆さんとか——副団長さんとかでやられていると思うんですが、何かもう少し現場に集中できる体制を市がつくってもいいのかななんて、個人的には横で思っているんですが、その辺の実態、御意見などがありましたらお聞かせください。

本来、社会福祉協議会も防災という分野はもっとやらなきゃいかんだろうと思うんですが、現状余り接点もなさそうですし——と思っているんですが、その辺実態等がありましたら教えてください。

もう1点が、先ほどもちょっと出ましたが、出動の区域図の区割りと分団の受け持ち区域の区割りが少し区域図のほうが新しい分、今の事情に合わせた区割りになっているかと思うんですが、この辺議論もいろいろあるかと思うんですが、正直旧の村の区域を踏襲していくというのが、非常に厳しくなっているのかなとお見受けいたすんですが、その辺団の中での御意見ですとか、実態がありましたらお教えいただければと思います。

以上です。

○参考人（中澤安成君） まず、市と団との関係ということでございますけども、非常に良好な関係で私どもの要望等については、一生懸命聞いていただくということでございます。ただ、私思うにちょっと消防団の専属の職員の方って1名しかいらっしやらないんですよ、全くの専属といいますとね。やはり、防災という意味合いから言いますと、もうちょっと人材的に手厚くしていただくと非常に防災という広い意味合いのものも、

いろんな意味でこなしていけるのかなというふうには、団長をしていて思うところはございます。他市に比べても、多分消防団担当の人数というのは少ないのかなというふうな気がしております。

社協さんのお話とかも出ましたけども、直接社協さんのお話とは関係ないかもしれないんですけども、例えば小学校の社会科の授業に消防団が参加をしたりというような取り組みをしたり、それから第一中学校では一昨年ですけども、道徳の教育の中で団員が教壇に立ちまして、消防団の活動や、そういったものを当時の一中の2年生、3年生のほとんどのクラスの皆さんにお話をしたりとかということで、地域との接点をいろいろ求めながら、正直活動しているところでございます。第一中学校にありましては、今年度も第3学年の生徒さんが普通救命の講習会をするということで、女性団員や、また応急手当の普及員の資格を持っている男性の団員がそちらに出向いて、消防署と一緒に生徒に教えたというようなこともございます。

今後、いろんな各団体との接点等もいろんな意味で見直しながら、さらに消防団の理解を深めていきたいというふうに思っております。

また、区割りということでございますけども、これやはり昔からの根ということもあるんですけども、詰所を中心にしても団員が集まっているということが非常に大きな点でございまして、例えば詰所を移しちゃえばいいじゃないかという極端なお話があったとしても、結局詰所だけを移動しても、そこに参集する人たちが今度は遠くなってしまうわけですね。そうすると出動までに時間がかかったりとか、そういうのもあるので、なかなか思い切って移動するとかということができづらいというようなことでございます。ただ、受け持ち区域の区割りを多少見直すようなことは不可能ではないかなというようなことは、私自身は思っています。これは、当然各分団長さん等の意見を聞きながらではないとできないんですけども、現状をきちんと見据えた中で、今の区割りが適切であるかどうかということは、これからも話していく必要はあるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） いつもお世話になり、ありがとうございます。私んちもお世話になっており、大変ありがとうございました。

団員の資格で在任または在勤というふうになっていますのは、やはりいざ事が起きた場合に直に出動できる、そういうためにはそこに住んでいる人がいち早く行くということになるんで、当然そうだと思うんですけど、現実に私もサイレンが鳴ってから一度どのくらいで集まるかなと、たまたまそこに分団詰所の前にいたときがあったものだから見ていたら、1分ちよつとで来ましたかね。随分早いなというふうに思ったんですけども、今団員の定員割れという中で、現実にいざ出動のときに必要な人数、出るために何人必要だか私は知りませんが、4人なら4人もし必要だとしたら、実際には3人しか来なかったと、そういう場合でも何か現場に先に車が行っちゃうという話も聞いて、後からその団員はそのところに駆けつけるみたいなことも聞いたんですけど、いざそうなって現場でちょっと困ったなど、団員が必要数足りなくてというような事例なんかはあるんでしょうか。本当に団員割れというのは大変な問題だと私は思っていますので、そういうことが一つ。

それから、そういう中で消防団員としてのみずからの資質を高めて地域貢献するための、そういう研修も大変一生懸命やっておられると。そういうことの中から、消防団についてもいろいろ知ってもらおうという活動してるっていうんで、ああすばらしいなと思ったんですけど、そういう日常からの訓練、これもまた非常に大事かなというふうに思うんですね。その辺の、もし苦労話でもありましたら、お聞かせ願いたいと思うんですけど。

○参考人（中澤安成君） 今お話の件ですけれども、今の状況、そうですね、就労形態がやはり以前と比べて非常に変わってまいりました。従前は自営業の方、また農家をされている方等が非常に多くて、昼間も市内にいらっしゃる率が非常に高かったんですけれども、現在お勤めをされている団員が6割、7割というようなかなりの数になっています。夜間は皆さん当然お家に帰宅されるので困ったことはないんですけれども、昼間の火災においては、やはり勤め先に行っていて、こちらにはなかなかひょいと戻ってくるということが不可能ということもありますので、昼間の火災については団員確保が非常に、これからの課題かなというふうに思っております。

また、出動するためには、必ず5人必要だというふうに各分団にはお話をしております。5人いませんと、現場に着いて放水するための準備ですとか、それから交代要員を含めて最低でも5人いないと活動が困難なかなと、危険のリスクも高まってまいりますので、5名がそろった時点で出動しなさいということになります。ですから、先ほど西川委員がお話しされたように、3人集まったから先に行つてというようなことは、当市の消防団については命令でもない限りはございません。ただ火災のほうの状況等によって、どうしても人が必要だということになれば、団長命令等を通して、そういった少ない人数でも出ていきなさいということで、消防団の専用無線を使って命令をしているというところでございます。

消防団員になりますと、先ほども皆様にお話ししましたように、月1回ぐらい平均で訓練というのをしております。このほかにも、分団ごとに月に二、三回は当然やっているというふうに思います。それで、悲しいかな人というのはやったことを、そのときは覚えているんですけれども、ちょっとたつと忘れてしまうんですね。やっぱり継続性が非常に重要だし必要だということで、寒い中、暑い中限らず同じことを繰り返しながら、自分の体にしみ込ませていくということが非常に重要ですし、そのための訓練を寒い中、暑い中、団員一人一人が本当は夜家族と語らいの時間や食事の時間、また好きなテレビやパソコンをしたいというような時間を割いて詰所に参集をして、それで訓練に励んでもらうというようなことでございます。

私も長く消防団をやっていますので、大変家族を犠牲に正直しておりますし、ややもう最近は言われなくなってしまいましたけれども、若いころは結構言われたりもしましたけれども、ただ個人個人の意識として、家族は大切に仕事も大切なのは当然でございますけれども、やはりそうやって市民のため、みんなのために、1人では少ない力ではありますが、みんなで一緒に災害があったときには守っていこうよという意識は、どの団に対しても負けないぐらい、私どもの団員は非常に強い意識を持っているというふうに思っております。

消防団員といいますと、報酬金をもらっているのではないかなというような意見もよくございますけれども、決してそれでかえられるような活動の内容ではないということは、ここで皆さんに知っていただければ幸いというふうに思っております。

○委員（関田正民君） 団員の方は、本当に正義感に燃えていないと入れないと思うんですね。今団長が言うように、報酬なんですけど年間手当、ざっくりばらんにどのくらいもらっているのか、他市と比べて東大和市はどうか、ちょっと教えていただければ。

○参考人（中澤安成君） 今もお話ししましたように、ボランティアとは言いますが、些少の報酬金はいただいているということでございます。年間の額ですけれども、東大和市の消防団員の報酬は年間6万8,000円ということでございます。例を出すのもあれなんですけれども、例えば三鷹市さんですと10万800円、府中市さんですと13万2,000円、小平市さんですと17万4,000円ということで、ちょっともうけたが違うのでびっくりするんですけれども、団員についてはそのぐらいの報酬をいただいております。お隣の武蔵村山市さんの例をとって

も7万6,000円ということで、正直当市の団員報酬は北多摩でも最低のレベルだというふうに思っております。

○委員（関田正民君） やっぱり議会としても考えなきゃいけないと思うんですよ。また、行政としても、この報酬、手当を目的でやる人はほとんどいないと思うんですね。でも、やっぱりちょっとこれ金額を聞きますと、最低——6万8,000円、ちょっとかわいそうな気が個人的にはしますし、いくらお金ではないと言っても、ある程度の基準があると思うんですよ。正直な話、団長個人じゃなくて全体的に見たとき、幾らか上がったほうがいいですよ、ざっくばらんに、ここではっきり言っておいたほうがいいと思うんですけど、お願いします。

○参考人（中澤安成君） 御指摘のとおり、私ども報酬がすべてということで活動しているのでは当然ございませんけども、ただ今の時代背景にきちっと合ったような報酬というのも必要なというふうに思っております。高い、安いというのは皆さんが御判断していただくことかなというふうには思っておりますけども、私自身では他市のレベルぐらいにはしていただくのがよろしいのではないかなというふうには思っております。

○委員（二宮由子君） ありがとうございます。

安全性の確保ということで、ちょっと1点だけ伺いたいんですが、先ほど団長もおっしゃっていましたが例えば火災時の銀色の服を皆さん着ていらっしゃるんですけども、それも他市では少し改良された最新のものにしていらっしゃる市もあるということなんですが、大体これ耐用年数というんでしょうか、どのくらい火災時の服が賞味期限というのも変なんですけども——賞味ではないですよ、何年ぐらい大体期限が服装として、安全確保のための期限はどのくらいなのかというのを、もし御存じでしたら教えていただきたいんです。

それと、現在御購入されて何年くらいたっているかというのを伺いたいと思います。

○参考人（中澤安成君） 耐用年数については、特に取り決めはないというふうに思っております。使っているうちに大分傷んできたりですとか、そういうような状況が見受けられれば、それは破棄してしまうというようなことだというふうに思います。

また、防火衣というんですけども、防火衣につきましては、当市は個人貸与ではないんですよ。個人貸与ではないということは、各分団ごとに何着ずつあるというようなことになっております。せっかくの機会なので、ちょっとお話しさせていただきますと、例えば他市の場合ですと防火衣というのは個人貸与になっているところが非常に多いというふうに聞いております。やはり、人が着たものをまた着るのもちょっとどうかなというようなところもありますし、それからサイズ等も必ず自分に合っているかどうかというのもわからないということもありますので、できれば個人貸与にしていきたいというのと、それから安全性という面でも、今のものは今着ている銀のものは、靴がばらばら、長靴の長いみたいなやつですよ。そうすると、またの部分は全くあいていまして、例えば林野火災等で下からの火災とかのときには防ぐ手段が全くないんですけども、最近のものはつりズボン型みたいな感じで、ズボンタイプですよ。ですから、全部身体のところを守れるということで、他市での新しいものを採用するきっかけになったのは、やはりそういった安全面ですとか、そういったものが非常に多いのではないかとというふうに思っております。

○委員長（中間建二君） それでは、私のほうからもちょっとお聞かせいただきたいんですけども、消防団の日常的な御苦勞話いただきまして、大変に参考になったんですが、大変に広報活動に御努力いただいて、また団の中での意見交換等の中で非常に新団員の獲得と申しますか、欠員の状況に対して、大変に御努力いただいてふえてはきているという中で、しかし現状でまだ欠員があるというような中で、団員の獲得、またこれから当然毎年毎年年齢を重ねるわけですので、新しい方にも常に入っていたらかなきゃいけないという中で、どうい

う点をこれから——我々議会の側、また行政の側にも御努力いただく面もあるかと思えますけれども、消防団のほうとして、どういった形のことを、どうすれば団員がふえていくのか、欠員がないような状況になっていくのかということについてのお考えと、また私個人的には、やはりこの行政、また市民の皆さんお一人お一人が消防団の活動について理解を深め、また消防団に対しての尊敬といいますか、敬意といいますか、そういうお気持ちを皆さんが持っていただくことが、一番消防団の皆さんへの励みなり、やりがいにつながっていくのかなということも感じているんですけれども、その点についてのお考えがありましたら発言をお願いしたいと思います。

○参考人（中澤安成君） 先ほど来お話をさせていただいているように、団員確保ということがとにかく急務ということは、ここ数年ずっと言っているんです。団の年間目標というものを、最近では毎年決めて活動しているということで、その一番目はとにかく団員を確保しようよということで、団員一人一人がいつもそれを頭に置きながら、知り合いには声をかける、そのほかにもいろんなことをしながら、仲間をふやそうということで、今一生懸命やっているところでございます。いろんな団の中で活性化ということで施策もしているんですけども、やはりそれには行政や議会の皆さん、そして市民の皆さんの消防団に対する認識や理解の向上が不可欠な部分かなというふうに思っております。いろんな取り組みを通じながら、1人でも多くの皆さんに消防団がいかに大事な防災機関であるかということ認識していただくことが、団員確保にも一番の近道ではないかということで、先ほどから申していますように、活性化計画等を通じながら、広く市民の皆さんに活動を理解していただくということが、今私たちにできる精いっぱいのことだなというふうに思っております。

○委員長（中間建二君） それでは、大変にありがとうございました。

以上で、参考人に対する質疑を終了いたします。

この際、中澤様に対し委員会を代表して一言御礼を申し上げます。

本日は、お忙しい中を本委員会のために御出席を賜り、貴重な御意見をお述べいただきました。心から感謝を申し上げます。本日お話しいただいたことを参考とさせていただき、今後の委員会活動の中で役立ててまいりたいと思います。本日はまことにありがとうございました。

では、退席をお願いいたします。

〔参考人退席〕

○委員長（中間建二君） お諮りいたします。

本日の所管事務調査は、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） 次に、特定事件調査 行政視察について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

本委員会において、閉会中に行政視察を行うため、お手元に御配付いたしました「特定事件調査行政視察」のとおり、特定事件調査事項を決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査事項を、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査のため、委員派遣を行う必要があります。

よって、会議規則第96条に規定に基づき、お手元に御配付いたしました「派遣承認要求書」のとおり、議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（中間建二君） これをもって平成22年第2回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前11時 6分 散会